

令和7年度第1回千葉県総合教育会議「学校における働き方改革」について

1 テーマ設定の理由

現在、「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保に向けては、「学校の指導・運営体制の充実」と「教師の処遇改善」及び「学校における働き方改革の更なる加速化」を一体的・総合的に推進することが求められている。

学校における働き方改革をより強力に進めるためには、首長部局と教育委員会が一体となって取り組むことが必要であることから、本テーマを設定した。

2 これまでの主な取組

- | | |
|--------|---|
| 平成30年度 | 「働き方改革推進本部」を庁内に設置
「学校における働き方改革推進プラン」の策定(R元/R2/R5改定)
「スクール・サポート・スタッフ」「部活動指導員」を配置 |
| 令和2年度 | ICカード式タイムレコーダーを全県立学校に導入
1年単位の変形労働時間制の導入 |
| 令和5年度 | 業務委託による教職員の働き方改革に向けた実態調査の実施 |
| 令和6年度 | 「業務改善DXアドバイザー」の配置
「スクール・サポート・スタッフ」の公立小・中学校全校配置
「副校長・教頭マネジメント支援員」の配置 |

3 学校における働き方改革を推進していくための課題

- 小学校においては、空きコマが少なく、児童下校後に教材研究や授業準備等を行わなければならない。
- 中学校及び高等学校においては、部活動指導ガイドラインを遵守した活動としても、部活動の終了時点で勤務時間外になっている。また、土日の活動や大会引率・運営等も負担になっている。
- 学校に送られてくる通知、調査、各種案内や募集等の文書処理に係る負担が大きい。
- 業務改善で生み出した時間を別の業務に振り替えてしまう教員が多い。
- 教員の「働きがい」を損なわない働き方改革の推進。
- 校務のDX化については、各地域・学校間で差が大きい。
- 多様な働き方を可能にする制度の導入。

4 令和7年度の主な取組

- (1) スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員、部活動指導員等、外部人材の配置
- スクール・サポート・スタッフ
小中学校947校、特支33校、高校8校【新規】
 - 副校長・教頭マネジメント支援員
小中学校57校、特支2校、高校12校【新規】
 - 部活動指導員
中学校173人 ※県立高校は部活動指導員の配置がない

(2) 業務改善DXアドバイザーの配置による業務改善

ICTの活用等による校務の効率化、負担軽減のため、具体的な提案を行う専門人材を配置する。

- ・小中学校51校(7市町)、特支5校、高校20校
- ・欠席連絡のWEB化、グループチャットでの情報共有、会議のペーパーレス化等、DX化のスタンダードを示しながら、各学校での取組を促進

(3) 千葉県教育庁統一ダイヤル・コールセンターの運用

県教育庁統一ダイヤル及び県民から県立学校等への外線電話にワンストップで対応するコールセンターを設置することで、学校にかかってくる電話に係る負担軽減を図る。

- ・運用期間：令和7年7月1日～令和8年3月31日
- ・対象：県立学校160校、教育庁12課

(4) 千葉県版文書半減プロジェクトの実施

担当課において、教育庁各課及び国・他部局からの通知、調査等の発出について、庁内統一ルールのもと、仕分けを実施し、直接学校に送付する文書の半減を目指す。

例：①学校に送る

学校運営上、緊急性の高い又は変更を伴うもの
ア．児童生徒の生命・安全に関するもの
イ．人事、服務または入試関係のもの
ウ．必須の会議や研修、法定研修の開催通知

②学校に送らない

○一切送らない
○何らかの形で情報共有
⇒ア 学習共有ポータル
イ 県教委ニュース、庁内HPへの掲載
ウ 会議・研修会等で周知

(5) 多様な働き方を可能にする制度の検討

令和3年度から導入可能となった1年単位の変形労働時間制に加え、知事部局や他の自治体で導入が進んでいる、時差出勤、フレックスタイム制、テレワーク、勤務間インターバル制度等の教職員への適用について検討を進める。

	時差出勤	フレックス	テレワーク	インターバル	変労制
埼玉県	—	○	—	—	—
神奈川県	○	—	○	—	—
茨城県	○	—	○	○	—
東京都	○	—	○	—	—
千葉県	—	—	—	—	○

※本課ヒアリングによる調査から

5 知事部局の主な取組

- 多様で柔軟な働き方改革の推進
 - ・フレックスタイム制の活用
 - ・時差出勤の利用促進
 - ・テレワークの実施
 - ・休憩時間の柔軟化
- 副業人材の活用
- 業務執行体制及び仕事のやり方の見直し
- D Xの推進

D Xの推進について

(1) D Xを推進するために意識すべきこと

- 現状の課題認識が重要
 - ・「時間の最小化」という観点が重要
 - ・業務上の「課題」を日頃から意識
- デジタルは「手段」であって、「目的」ではない
 - ・デジタル技術の導入自体が目的ではなく、「何を実現したいか？」が重要
 - ・デジタル技術に合わせた「業務プロセスの見直し」も検討
- 「スモールスタート」でも実践を重ねる
 - ・効果を得やすいものから実践し、徐々に取組を拡大
 - ・民間事業者等のサービスの活用なども積極的に検討

(2) D Xのための取組

千葉県D X推進戦略に基づき、デジタル技術の活用等を通じ、県民サービスの一層の向上や庁内におけるD X推進のための業務改革に取り組んでいる。

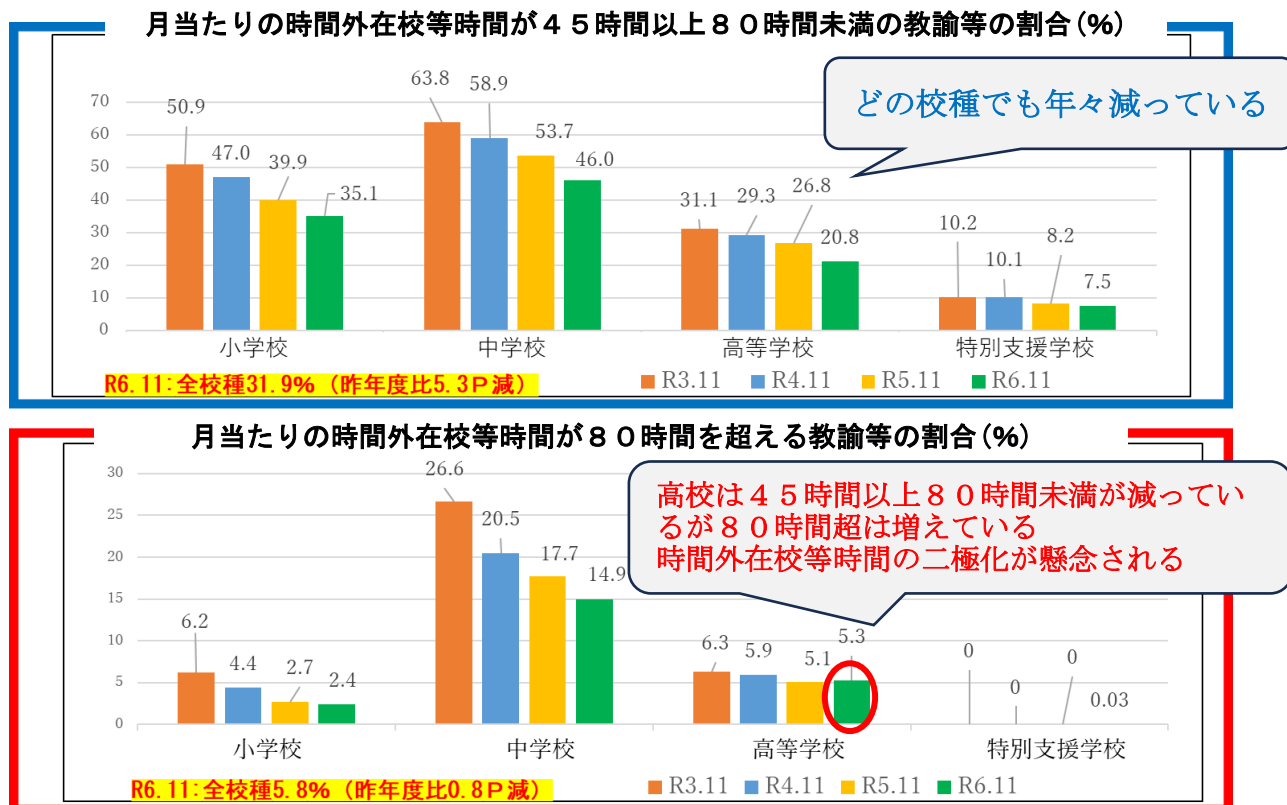
(3) ツールを活用したD X事例

- 大量の問合せで職員の業務がひっ迫 ➡ 定型的な問い合わせ等がないか分析
➡ チャットボットの自動応答を導入 ➡ 問い合わせ対応に使っていた時間が別の業務に割り当て可能
 - テレワークなど働き方の多様化に伴い、メールや電話による時間的・空間的拘束が課題化 ➡ 応答の迅速さなど、内容、目的に応じた複数の連絡手段に需要
➡ チャットを導入 ➡ 簡易な内容や迅速な返信を求める内容はチャットにするなど使い分け、コミュニケーションの円滑化
- ※ その他ローコードツール、生成A I、W e b会議などを活用してD Xを推進

(4) デジタル改革推進局の支援

- デジタルツールの導入・活用に向けた各所属の業務プロセス改善の取組について、民間事業者のデジタル専門人材から助言等を得ながら伴走支援。

1 令和6年度「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果について



教諭等の月当たりの時間外在校等時間 【令和6年度「教員等の出退勤時刻実態調査」から】

職 種 (調査時期)	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全校種
教諭等 (R5.11月)	40時間46分	54時間43分	35時間00分	25時間10分	41時間21分
教諭等 (R6.11月)	39時間20分	51時間38分	33時間28分	23時間53分	39時間29分

中学校は他の校種よりも時間外在校等時間が多い

※昨年度より1時間52分減少

副校長・教頭の月当たりの時間外在校等時間

職 種 (調査時期)	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全校種
副校長・教頭 (R5.11月)	65時間33分	63時間53分	52時間48分	62時間05分	63時間11分
副校長・教頭 (R6.11月)	61時間52分	58時間32分	47時間28分	57時間07分	58時間55分

副校長・教頭の時間外在校等時間は教諭よりはるかに多い

※昨年度より4時間16分減少

2 令和6年度「教員等の意識等調査」の結果について

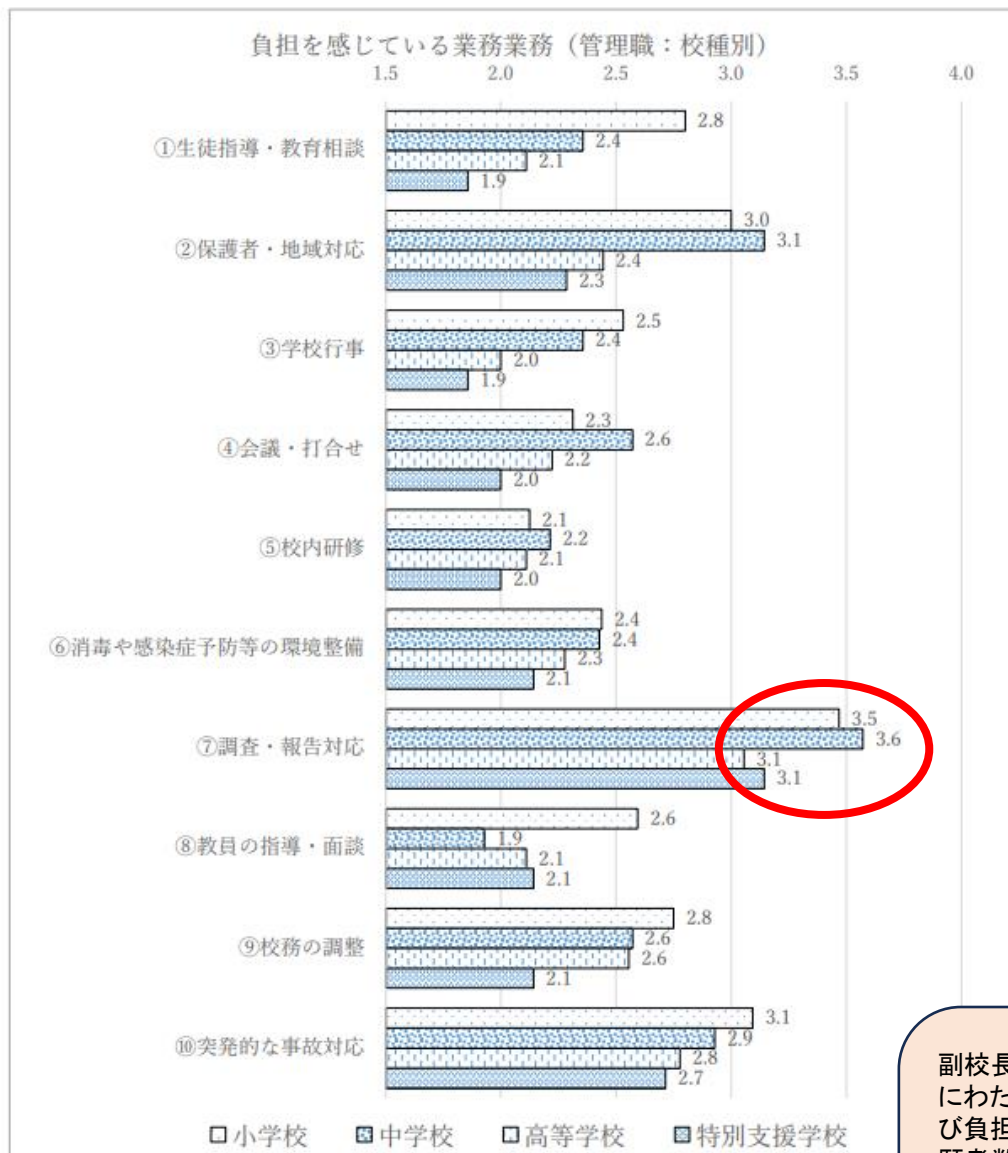
調査時期	子供と向き合う時間を確保できている	勤務時間を意識して勤務できている
R4.12月	64%	76%
R5.12月	61%	76%
R6.12月	62%	71%

どちらも横ばい傾向

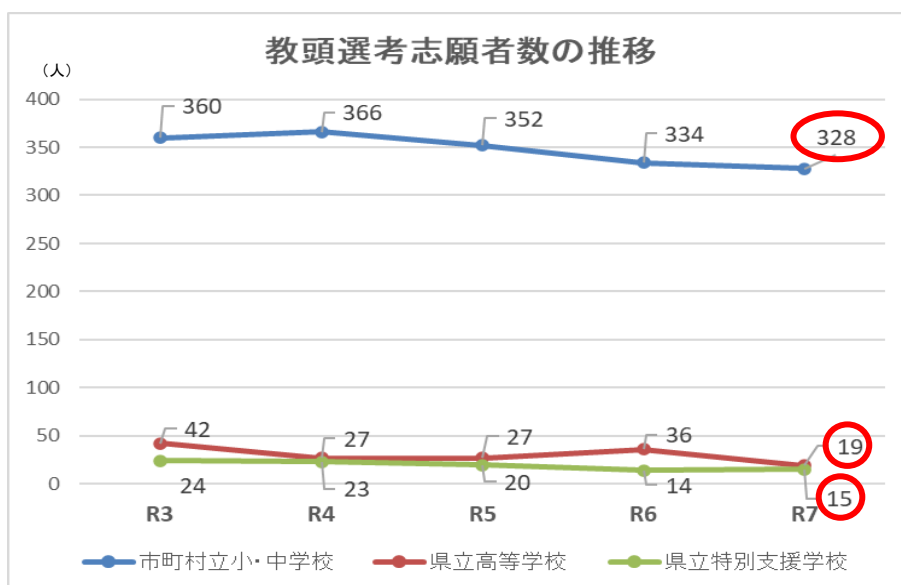
勤務時間が減少しても「子どもと向き合う時間が
増えた」と実感している教員は増えていない

3 管理職が負担に感じる業務

【R4「教職員の働き方改革に係る意識等調査結果」から】



4 管理職選考の志願者数について



副校長・教頭の業務は多岐にわたり、その業務改善及び負担軽減を行うことは、志願者数の増加のためにも必要不可欠である。
その一助として、令和6年度から配置している「副校長・教頭マネジメント支援員」はとても有効である。

【副校長・教頭マネジメント支援員の配置効果】

(R6 配置44校)

○在校等時間の減少

1月当たり平均約13時間減

○業務負担及び負担感の減少

・事務的業務が軽減され、教員への指導等の時間ができた。
・心理的負担感の軽減が図られた。(※配置校へのアンケートから)

5 部活動における状況について

【「地域展開の進捗に関する調査結果」から】

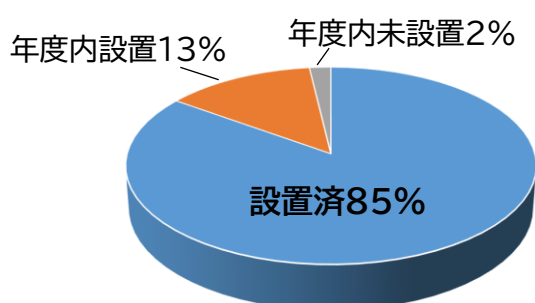
【国の動向】

令和7年5月16日、スポーツ庁と文化庁の有識者会議である「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和8年度から6年間で「改革実行期間」と位置付け、令和13年度までに、原則休日の部活動の地域展開実現を目指す等とする部活動改革に向けた最終とりまとめが報告された。

これを受け、文部科学省・スポーツ庁・文化庁では、必要な財政支援も含め、地域の様々な課題に対応しながら、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとした。

【千葉県の状況】

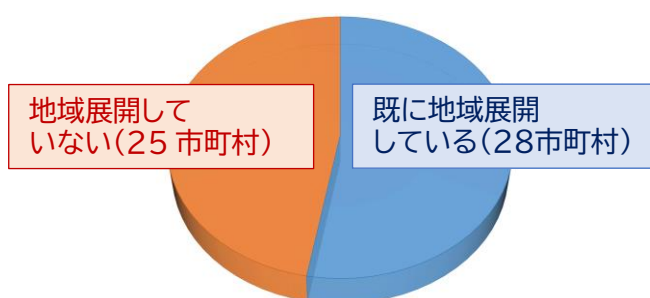
(1) 地域展開に向けた協議会※1の設置状況 (R7.5 現在)



・協議会の設置は進んでいるものの、コーディネーターを置いている市町村は17市町村にとどまっている。その主な理由としては予算確保が難しい(43%)が最も多い。

※1 首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会 教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会を設置

(2) 中学校における地域展開の進捗状況 (R7.5 現在)



≪地域展開している部活動(主な種類)≫

【運動クラブ】

陸上競技、剣道、水泳、卓球、バトミントン、サッカー、野球、バレーボール、ソフトテニス

【文化クラブ】

吹奏楽

(3) 地域展開の事例

市町村	取 組	時間外在校等時間	
		R5	R6
柏市	令和6年度に休日の部活動の地域移行が完了。運営主体は一般社団法人。	46:00	40:54
		→	
佐倉市	市内全ての学校で、計11クラブを民間事業者へ委託。市独自に近隣校の部活動を合併させた地区クラブの設立。	R5	R6
		57:49	53:14
		→	

(4) 地域展開した部活動の割合 (R6 調査)

【既に地域クラブで活動または今年度中に設置予定の部活動数】

	地域移行部活動数(部)	割合(%)
文化部活動	23/368	6.2
運動部活動	247/3050	8.1

(5) 公立中学校への部活動指導員配置状況 (R6 調査)

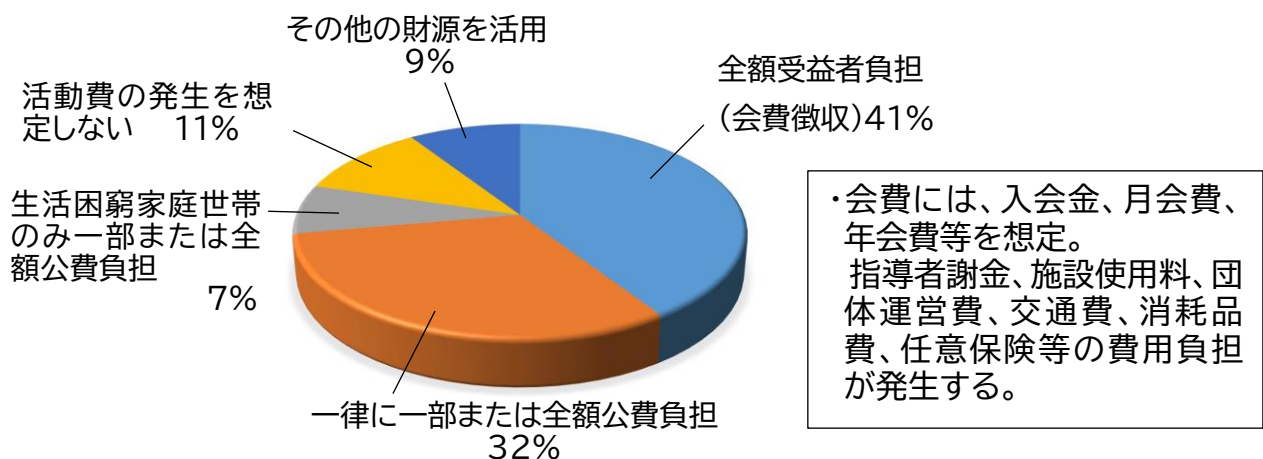
文化部	8市町24校 28名配置
運動部	19市町68校 125名配置

(6) 部活動指導員の配置効果 (1日当たりの削減時間) (R6 調査)

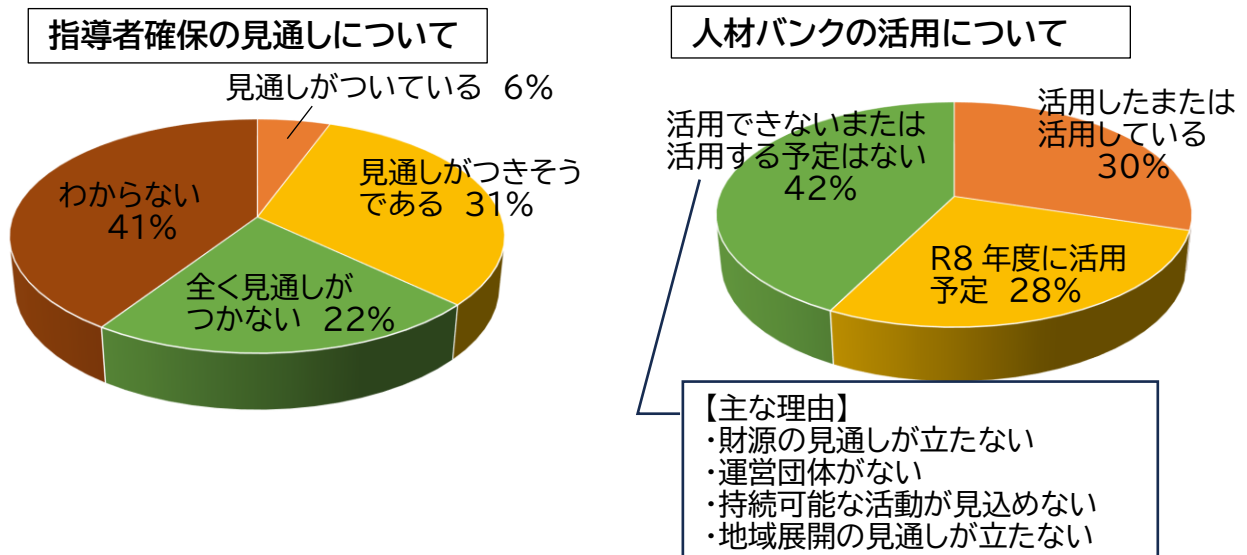
年度	平日	休日
R5	1時間05分	1時間26分
R6	1時間13分	1時間48分

※教員の部活動指導の時間が、平日休日とも昨年度よりも減少している。

(7) 地域クラブの会費の取扱い (R7.5 現在)



(8) 地域クラブの指導者確保について (R7.5 現在)



【他県の状況】 (1) 財源の確保

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

組織体制・財政基盤の整備

◆ ふるさと納税型クラウドファンディング（茨城県守谷市）

● 令和5年度

子どもたちの多様なニーズに応え、スポーツや文化に親しむ機会を創出するため、新たな種目の開設や指導者の研修・指導にかかる経費、小学生に向けたクラブの開設など、子どもたちの成長を促すために必要な費用の確保へ向けたクラウドファンディングを実施。



取組期間	2023年11月22日 ～2024年2月19日
達成率	90 日
寄付金額	5,691,000 円
支援人数	237 人
達成率	117 %

● 寄附金の使い道

- ・新たな種目の創設費用（硬式テニス、ダンス等）
 - ・拠点整備費用（運動施設の新設や改修等、活動施設の環境整備費用）
 - ・体験教室の開催費用・指導者養成講習会の開催
- 【指導者研修の例】
ハラスメント・コミュニケーション・チームビルディングに関する研修
臨科学的視点から見たスポーツ指導、エビデンス研修等

● 令和5年度の実績例

- ・新たな種目（硬式テニス、ダンス）の創設
- ・指導者の養成
- ・体験教室の開催



プロダンサー、坂井麻由による小学生対象のダンス体験教室の様子

● 令和6年度

「今、子どもたちがやりたいことを応援する！」を目標に掲げ、クラウドファンディングを実施。集まった寄付金を守谷市教育文化振興基金に積み立て、来年度以降の地域クラブ活動の運営費用に使用。

今、子どもたちがやりたいことを応援する！



● 寄附金の使い道

- ・学校部活動にはない新しいスポーツ競技、文化芸術活動の体験活動や新しいクラブの創設費用
- ・各種目の専門コーチの雇用費用
- ・地域クラブ活動を安全に行うための指導者講習会の開催費用
- ・地域クラブ活動に必要な備品の購入費用 など



実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。

7

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 別添資料より引用

(2) 企業との連携

2. 指導者等の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 人材バンクの設置（北海道）

- ・地域クラブ活動等の指導者募集のため、ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクを設置。
- ・各地域における潜在的な指導者人材の発掘がなされたとともに、幅広い層の登録の促進につながった。

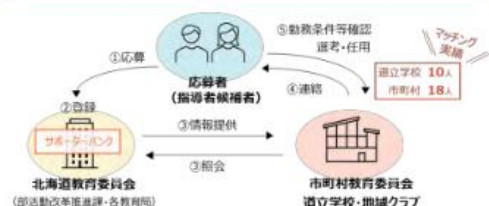
➢ 登録者数（R7.2月時点）

407名（実人数）



➢ 応募から任用までの流れ

- ① 応募フォームより申込
- ② 「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」に登録
- ③ 市町村教育委員会や学校、地域クラブからの照会に対し、情報提供
- ④ 指導者を探している市町村教育委員会等から応募者に連絡
- ⑤ 勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用



● 指導者派遣等に協力する企業等を募集（富山県）



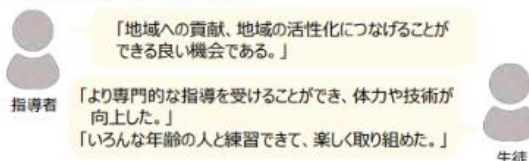
➢ 登録団体数（R7.3月時点）

21団体

➢ 取組事例（三晶MEC株式会社（バドミントン））

<支援内容>

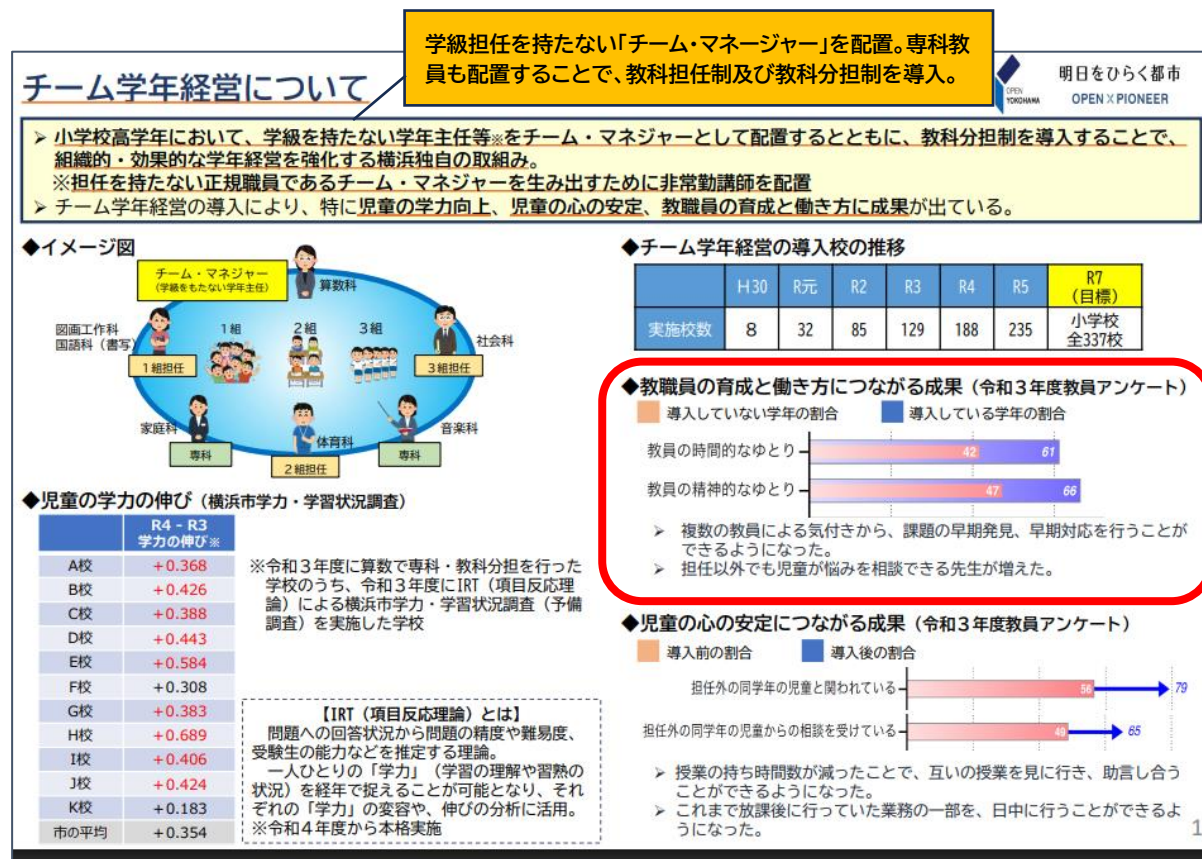
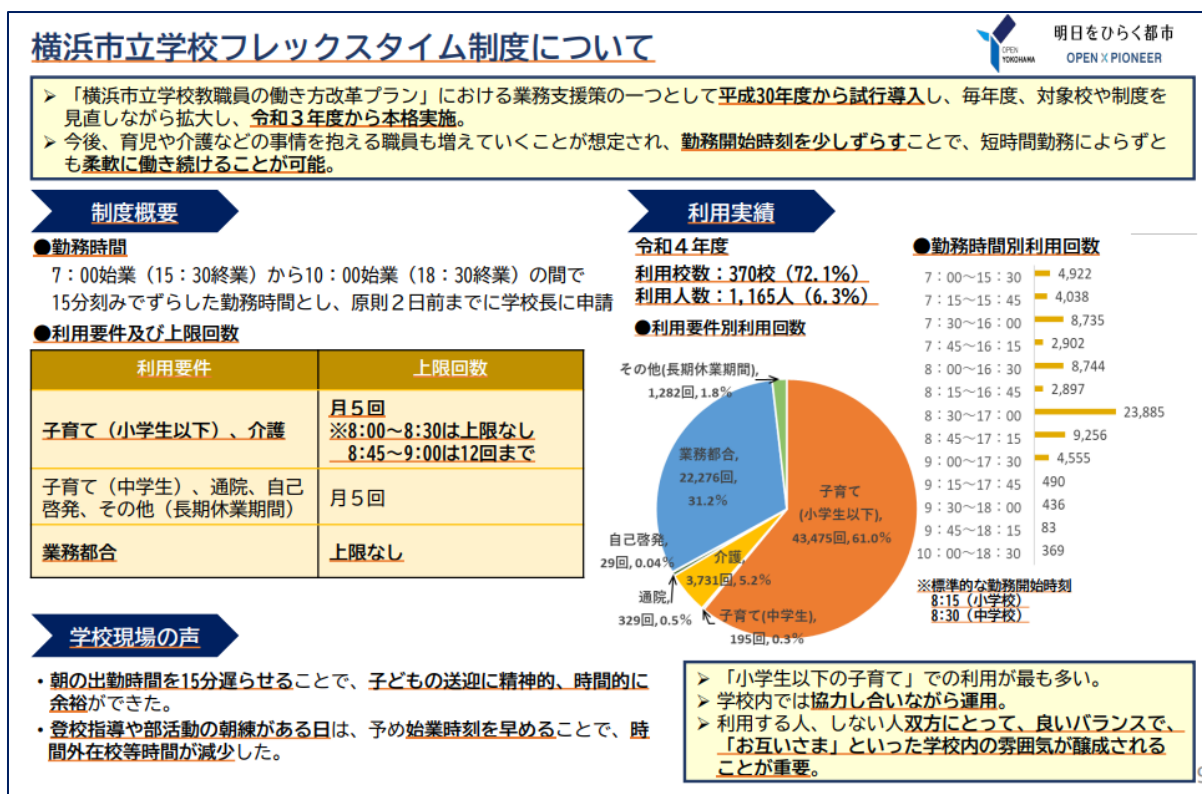
- ・休日における中学生への実技指導
- ・施設使用料や消耗品等の支援
- ・指導者の遠征費等の補助



実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。12

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 別添資料より引用

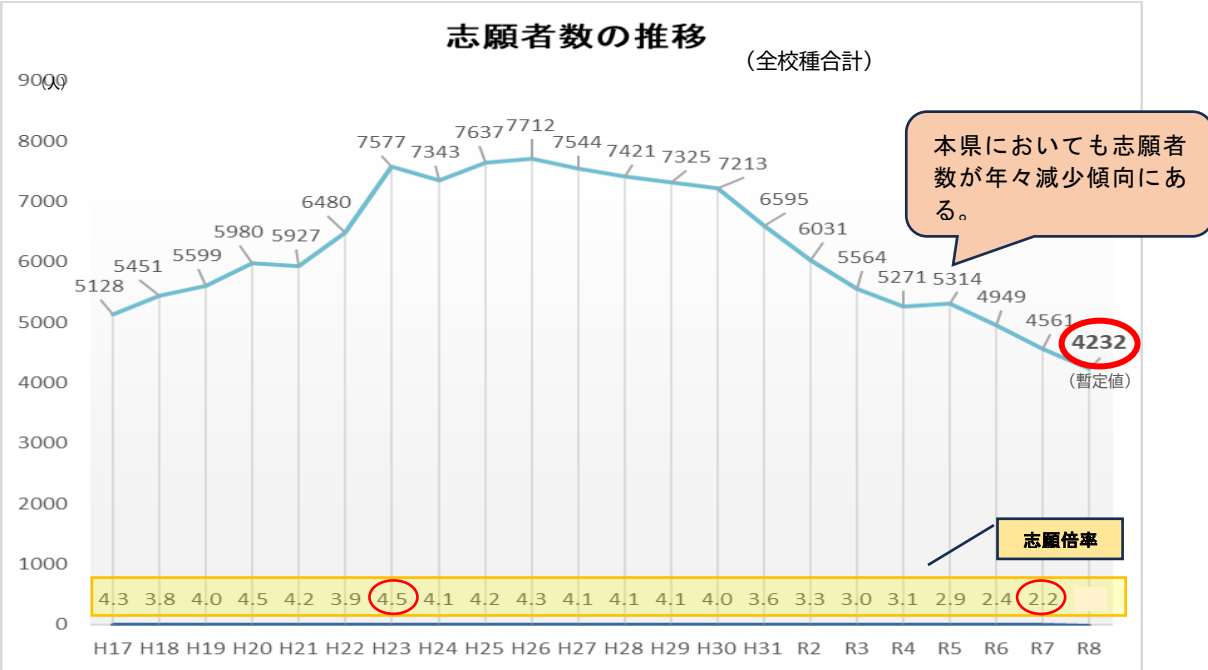
6 多様な働き方を可能とする制度について



R5.9.26 質の高い教師の確保特別部会(第4回)資料より引用

- チーム担任制を導入することで、休暇の取りやすい環境が実現。
- 教科担任制と組み合わせることで、教材研究・授業準備に係る負担の軽減、若年層教員への支援、児童の心の安定、保護者対応への負担軽減等の効果が見られた。

7 教員採用選考の志願者数について



8 産業医等の配置状況について

(1) 産業医の状況【職員 50 人以上の学校】(R5 調査)

	市町村立学校(%)	県立学校(%)
配置割合	85.7	78.9

※産業医を置けない学校においては、健康管理医を指定している。

(2) 健康管理医の状況【職員 50 人未満の学校】(R5 調査)

	市町村立学校(%)	県立学校(%)
配置割合	83.6	100
うち産業医の割合	28.9	31.0

9 小学校教員の休憩時間について

～教員の1日(小学校の例)～

7:00	時間外	授業準備
8:00	勤務時間 8:00 ～ 16:30 ※勤務時間・休憩時間の設定は学校によって異なります。	朝の会・朝学習
9:00		1時間目
10:00		2時間目
11:00		児童指導(業間休み)
12:00		3時間目
13:00		4時間目
14:00		給食指導 児童指導(昼休み) 清掃指導
15:00		5時間目
16:00	休憩	6時間目
17:00	時間外	帰りの会
18:00		授業準備・教材研究 行事の準備 会議、打合せ 保護者相談対応 丸付け、成績評価 たよりの作成 教室掲示物作成 部活動
19:00		

○小学校においては、担任がほぼ全ての教科を指導することが多く、給食の時間や清掃時間も「指導」の時間となるため、休憩時間の取得が困難な状況にある。

○教育課程の工夫により、児童の下校を早め、放課後に休憩時間を設定する学校が多いが、放課後は、授業準備や会議、研修、保護者対応等、業務が多い。

○空きコマの確保や、授業以外の指導・支援を行える人材の配置等が必要。

7 時間 45 分の勤務時間に対して 45 分間の休憩時間が必要だが、文科省が実施した令和 4 年度教員勤務実態調査結果(R6.4 公表)によると、小学校教諭の休憩時間は平均23分となっている。